

随意契約(随意契約の変更契約含む): 予定価格250万円を超えるもの

単位: 円(税込)

NO.	種別	所管	件名	場所	契約の相手方		随意契約理由 ・地方自治法施行令適用条項 ・具体的理由	予定価格	当初契約日	当初契約金額 変更後 契約金額	当初期間		工事等の概要	
					商号又は名称	住所					落札率	変更契約日		変更後期間
1	施設運営・管理	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部浄化センター運転管理業務委託	名張市	名張環境事業協業組合	名張市西田原2176-36	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・受入れ調整が出来るなどの安定処理のため	76,140,000	平成30年4月1日	73,710,000	平成30年4月1日	～	平成31年3月31日	浄化センターの施設運転及び管理業務
				薦生				96.81%						
				地内										
2	施設運営・管理	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター施設運転管理及び展開検査業務委託	伊賀市	三機化工建設株式会社	東京都中央区明石町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・メーカーと相互連携による安定処理のため	238,593,600	平成30年4月1日	228,063,600	平成30年4月1日	～	平成31年3月31日	クリーンセンターの施設運転管理業務及び不燃・粗大ごみ展開検査業務
				奥鹿野				95.59%						
				地内										
3	電気設備保守点検	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター自家用電気工作物保安管理業務委託	伊賀市	一般財団法人中部電気保安協会伊賀営業所	伊賀市四十九町字八反田2202番地の1	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・多数の有資格者を有し、技術的保障が確保できるとともに短時間での業務遂行が可能であること ・緊急時には1時間以内で到着対応が可能で、漏電調査等の専用機器も備えており安全で確実な保安管理の体制をとれるため	3,615,840	平成30年4月1日	3,180,384	平成30年4月1日	～	令和3年3月31日	クリーンセンター受変電設備の保安管理業務 長期継続契約(年額1,060,128円)
				奥鹿野				87.96%						
				地内										
4	廃棄物収集・運搬・処理	伊賀南部環境衛生組合 業務室	ごみ収集運搬業務委託	名張市及び	伊賀南部一般廃棄物処理協同組合	名張市南町822-2	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・名張市の一般廃棄物収集運搬許可を受け安定収集を行うことができるため	240,104,520	平成30年4月1日	239,760,000	平成30年4月1日	～	平成31年3月31日	ごみの収集運搬業務
				伊賀市青山支所				99.86%						
				区域										
5	廃棄物収集・運搬・処理	伊賀南部環境衛生組合 業務室	資源ごみ収集運搬業務委託	名張市及び	伊賀南部一般廃棄物処理協同組合	名張市南町822-2	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・名張市の一般廃棄物収集運搬許可を受け安定収集を行うことができるため	65,598,120	平成30年4月1日	65,340,000	平成30年4月1日	～	平成31年3月31日	資源ごみ(びん・缶類)の収集運搬業務
				伊賀市青山支所				99.61%						
				区域										
6	廃棄物収集・運搬・処理	伊賀南部環境衛生組合 業務室	溶融飛灰の処理単価契約(焼成処理)	伊賀市	三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋4713	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・溶融飛灰の資源化処理を安定して行うことができるため	17,107,200	平成30年4月1日	17,107,200	平成30年4月1日	～	平成31年3月31日	クリーンセンターより発生する飛灰の処理 単価契約(33,000円/t、480t見込)※税抜
				奥鹿野				100.00%						
				地内										
7	廃棄物収集・運搬・処理	伊賀南部環境衛生組合 業務室	溶融飛灰の処理単価契約(焼成処理)	伊賀市	三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋4713	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・溶融飛灰の資源化処理を安定して行うことができるため	3,693,600	平成30年4月1日	3,693,600	平成30年4月1日	～	平成31年3月31日	クリーンセンターより発生する飛灰の処理 単価契約(28,500円/t、120t見込)※税抜
				奥鹿野				100.00%						
				地内										
7	廃棄物収集・運搬・処理	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部浄化センター焼却灰の処理単価契約	名張市	三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋4713	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・処理できる施設が近隣で1者のみ	4,050,000	平成30年4月1日	4,050,000	平成30年4月1日	～	平成31年3月31日	浄化センターより発生する焼却灰の処理 単価契約(25,000円/t、150t見込)※税抜
				薦生				100.00%						
				地内										
8	廃棄物収集・運搬・処理	伊賀南部環境衛生組合 業務室	粗大ごみ収集受付業務委託	名張市内及び伊賀市青山支所	株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト 東海支店	津市桜橋二丁目149番地	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・業務内容を熟知していることによる業務の安定かつ確実性から	5,352,480	平成30年4月1日	5,346,000	平成30年4月1日	～	平成31年3月31日	粗大ごみ戸別収集の電話予約受付業務 1ヶ月あたり800件程度
				伊賀市				99.88%						
				区域										
10	施設運営・管理	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ焼却及びリサイクル施設点検整備業務委託	奥鹿野	三機化工建設株式会社	東京都中央区明石町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で工事を施行するためには施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	31,052,160	平成30年5月11日	29,592,000	平成30年5月11日	～	平成31年3月29日	クリーンセンターの施設点検整備業務
				地内				95.30%						

NO.	種別	所管	件名	場所	契約の相手方		随意契約理由 ・地方自治法施行令適用条項 ・具体的理由	予定価格	当初契約日	当初契約金額	当初期間		工事等の概要
					商号又は名称	住所		落札率	変更契約日	変更後契約金額	変更後期間		変更理由・変更概要
11	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ焼却施設定期修繕	伊賀市	三機化工建設株式会社	東京都中央区明石町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で工事を施行するためには施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	20,138,760	平成30年5月25日	17,280,000	平成30年5月25日	～平成30年12月21日	ごみ焼却施設定期修繕、脱臭フィルター他部品購入
				奥鹿野				85.80%			～		
				地内									
12	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設更新及び改修工事(前期)	伊賀市	三機化工建設株式会社	東京都中央区明石町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で工事を施行するためには施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	120,904,920	平成30年6月14日	116,640,000	平成30年6月14日	～平成30年10月26日	ごみ焼却施設及びリサイクル施設の更新・改修工事
				奥鹿野				96.47%	平成30年8月17日	125,604,000	～		1号白煙防止用空気加熱器の機器費及び労務費追加計上の実績精査による金額変更
				地内					平成30年10月5日		～平成31年1月31日	変更2回目(工期延長のみ) 平成30年7月に発生した西日本豪雨災害で、1号ごみ破砕機の交換部品製造メーカーが被災し、当該機が当初契約期間中に納品・施工完了ができなくなったため	
13	施設運営・管理	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ焼却及びリサイクル施設点検整備業務委託(その2)	伊賀市	三機化工建設株式会社	東京都中央区明石町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で工事を施行するためには施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	2,718,360	平成30年8月27日	2,700,000	平成30年8月27日	～平成30年12月28日	クリーンセンターの施設点検整備業務
				奥鹿野				99.32%			～		
				地内									
14	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターNo.2ごみ投入扉緊急修繕	伊賀市	三機化工建設株式会社	東京都中央区明石町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号 ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で工事を施行するためには施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため ・設備の故障に伴う緊急修繕	2,654,640	平成30年9月7日	2,462,400	平成30年9月7日	～平成30年10月31日	No.2ごみ投入扉緊急修繕
				奥鹿野				92.76%			～		
				地内									
15	廃棄物収集・運搬・処理	伊賀南部環境衛生組合業務室	使用済み乾電池類の処理・処分委託	伊賀市	野村興産株式会社 三重営業所	伊賀市上野玄蕃町238番地	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・入札参加資格者のうち選定業者のみ最終処分までの許可を有するため。	918	平成30年10月18日	972	平成30年10月18日	～平成31年3月31日	単価契約10kg当り、見込数量40,000kg
				奥鹿野				105.88%			～		
				地内									
16	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設更新及び改修工事(後期)	伊賀市	三機化工建設株式会社	東京都中央区明石町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・設置工事を施した特許権及び実用新案権等を有している ・清掃事業の性質上施設の活動停止期間が限定されるので短期間で工事を施行するためには施設の構造及び機能等に精通していることが不可欠なため	87,689,520	平成30年11月1日	87,480,000	平成30年11月1日	～平成31年3月15日	ごみ焼却施設及びリサイクル施設の更新・改修工事 一式 更新: 1,2号破砕ごみ投入ホッパ、2号水砕装置、1,2号各二重ダンバ、2号ろ過式集じん装置、プラント用水給水ユニット、高速回転式破砕機(ロータ本体)、No.1,2破砕物搬送コンベヤ、排風機類 改修: ごみクレーン、2号破砕ごみ投入装置、2号給じん装置、スラグ磨砕機、飛灰定量供給装置、ポンプ類、粗大ごみクレーン、高速回転式破砕機(プレーカライナ等定期交換部品)
				奥鹿野				99.76%			～		
				地内									
17	廃棄物収集・運搬・処理	伊賀南部環境衛生組合業務室	伊賀南部浄化センター槽内清掃残渣の処理単価契約	名張市	三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋4713番地	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・入札参加資格者のうち近隣で選定業者のみ一般廃棄物処分許可を有するため。	41,040	平成30年11月16日	41,040	平成30年11月16日	～平成30年12月3日	単価契約t当り、見込数量70t
				薦生				100.00%			～		
				地内									

NO.	種別	所管	件名	場所	契約の相手方		随意契約理由 ・地方自治法施行令適用条項 ・具体的理由	予定価格	当初契約日	当初契約金額	当初期間		工事等の概要	
					商号又は名称	住所		落札率	変更契約日	変更後契約金額	変更後期間		変更理由・変更概要	
18	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組合 業務室	伊賀南部クリーンセンター2号ごみ クレーン用インバータ緊急修繕	伊賀市	三機化工建設株式会 社	東京都中央区明石 町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び第5号 ・清掃事業の性質上施設の活動停 止期間が限定されるので短期間で 工事を施行するためには施設の構 造及び機能等に精通していること が不可欠なため ・設備の故障に伴う緊急修繕	2,628,720	平成31年3月8日	2,592,000	平成31年3月8日	～	平成31年3月22日	2号ごみクレーン用インバータ緊急修繕
				奥鹿野				98.60%						
				地内										
19	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組 合 業務室	伊賀南部クリーンセンター1号ろ過 式集じん装置ろ布緊急修繕	伊賀市	三機化工建設株式会 社	東京都中央区明石 町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び第5号 ・清掃事業の性質上施設の活動停 止期間が限定されるので短期間で 工事を施行するためには施設の構 造及び機能等に精通していること が不可欠なため ・設備の故障に伴う緊急修繕	3,696,840	平成31年3月8日	3,456,000	平成31年3月8日	～	平成31年3月22日	1号ろ過式集じん装置ろ布緊急修繕
				奥鹿野				93.49%						
				地内										
20	清掃施設工事	伊賀南部環境衛生組 合 業務室	伊賀南部クリーンセンター2号白煙 防止用空配管緊急改修	伊賀市	三機化工建設株式会 社	東京都中央区明石 町8番1号	・地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び第5号 ・清掃事業の性質上施設の活動停 止期間が限定されるので短期間で 工事を施行するためには施設の構 造及び機能等に精通していること が不可欠なため ・設備の機能及び性能低下に伴う 緊急改修	4,958,280	平成31年3月8日	4,320,000	平成31年3月8日	～	平成31年3月29日	2号白煙防止用空配管緊急改修(バイパスダ クト設置・据付)
				奥鹿野				87.13%						
				地内										